

米 平成27年産米の安全対策

作付制限、吸収抑制対策、収穫後の検査の組合せで安全確保

- 前年産米の検査結果や、避難指示区域の見直し等も踏まえ
- ① 避難指示により立入りが制限されている帰還困難区域は作付制限
- ② 避難指示により営農が制限されている居住制限区域は農地の保全管理や試験栽培
- ③ 営農の再開が可能な避難指示解除準備区域では、営農再開に向けた実証栽培等
- ④ そのほかの地域については、前年産米の検査結果等に基づいて、地域毎に検査密度を設定して検査